

市民相談

お気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守です。
※各日とも正午～午後1時は除く

内容	とき	ところ
よろず相談 ・人権 ・行政 ・困りごと ・いじめ など ※電話相談可	3月9・16・23・30日 4月 6日	午前10時～午後4時
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	3月23日(3月14日) 4月 6日(3月28日) 4月13日(4月 4日)	午後1時～4時 市民相談室(市民課) ☎66-1110
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	3月25日(3月14日) 4月 8日(3月28日)	午後1時～4時 勤労福祉会館相談室 ☎69-3911
年金相談 予約制	3月3・10・17・24日	午前9時30分～午後3時 商工会議所 ☎豊橋年金事務所 ☎0532-33-4111 自動音声1→2
消費生活相談 ・悪質商法 ・多重債務 ・消費者契約トラブル	月～金	午前9時～午後4時30分 (休憩なし) 東三河消費生活蒲郡センター ☎66-1204
労働相談 予約制 ・職場でのハラスメントなど悩み事全般 予約は前日の正午まで	3月 9日	午後1時～4時 産業振興部会議室(観光商工課) ☎66-1119
事業者向けよろず相談 予約制 予約は2週間前まで	3月28日	午前9時～午後4時30分
測量・土地境界相談 予約制 予約は前日の正午まで	3月11日	午後1時～4時 財務課 ☎66-1158
宅建士による不動産相談	3月 8日	午後1時～4時 建築住宅課 ☎66-1132
若者就労相談(15～49歳)	月～日	午前11時～午後7時 がまごおり若者サポートステーション ☎67-3201
子ども・若者相談(おおむね40歳まで) ・不登校 ・ひきこもりなど	月～日	午前9時～午後4時 青少年センター ☎95-3100
家庭・児童の養育相談	月～金	午前9時30分～午後5時 家庭児童相談室 ☎66-1213
母子家庭などの相談	月～金	午前9時～午後5時 子育て支援課 ☎66-1108
DV相談 面接相談予約は月～日	電話 月～日 面談 日	午前9時～午後4時 DV相談室 ☎66-1223

虐待などに関する相談や通報は…

18歳未満の子ども (障がい児を含む)	子育て支援課 ☎66-1108 家庭児童相談室 ☎66-1213 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (24時間対応)
18～64歳の障がい者	福祉課 ☎66-1106 FAX66-3130 障がい者虐待防止センター ☎68-3612 (夜間・休日) ☎66-1111 FAX66-1207
65歳以上の高齢者	長寿課 ☎66-1105 FAX66-3130 地域包括支援センター 塩津 ☎56-7125 東部 ☎59-6790 中央 ☎69-6674 みらいあ ☎66-0800 西部 ☎58-1136

